

食 衛 第 1 4 2 0 号
令和2年(2020年)3月6日

宿泊施設等管理者 様

北海道保健福祉部長

旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応について

本道の保健福祉医療行政及び生活衛生行政の推進につきましては、日頃から特段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、旅館等の宿泊施設における新型コロナウイルス感染症への対応については、厚生労働省から令和2年2月5日付け健感発0205第1号・薬生衛発0205第1号により通知されているところですが、通知発出時点から状況が変化していることを踏まえ、同通知中2(1)の保健所(帰国者・接触者相談センター)への連絡の判断については、厚生労働省が示す「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」を運用するようお願いします。

健康安全局地域保健課 電 話 : 011-204-5253 食品衛生課 電 話 : 011-204-5260
